

観光バス駐車場使用料の改定について

1 改定の考え方

(1) 観光バス

本区が運営する観光バス駐車場の利用台数は、今年度はコロナ禍前に迫っている。予約台数では既に上回っており、今後も観光バスのさらなる増加が見込まれる。さらに、区の観光バス駐車場は事前予約が可能であることに加えて、利用料金が都内の他の施設と比較して安価であることから、利用が集中する傾向にある。

そのため、観光バス駐車場の駐車料金の改定を行い、他の駐車場との均衡を図る。

(2) 乗用車

当該施設における乗用車の利用は予約制ではなく、通常的时间利用のみであるため、近隣の乗用車駐車場との均衡を図る。現状、平均より安価であり、現行の利用料金を継続した場合、近隣駐車場の利用を妨げるおそれがあるため、是正を行う。

2 使用料見直しの検討

(1) 観光バス

周辺駐車場の時間利用にかかる駐車料金の平均が、30分929円であるのに対し、当駐車場では、30分400円と著しく安いことから、利用の分散を促すために是正が必要である。

【参考】他の観光バス駐車場利用料金（都内で一般開放している予約可能な施設）

駐車場名	所在地	駐車可能台数	初めの30分の 換算駐車料金（日中）
丸ノ内鍛冶橋駐車場	千代田区	22台	1,400円
市場橋駐車場	中央区	9台	1,100円
東京プリンスホテルバス駐車場	港区	7台	1,100円
雷 5656 会館	台東区	6台	1,100円
上野恩賜公園第一駐車場	台東区	19台	500円
サンシャインバスターミナル	豊島区	16台	900円
都庁大型駐車場	新宿区	8台	400円
		平均	929円

(2) 乗用車

近隣駐車場の時間利用にかかる駐車料金の平均が、平日30分494円、土休日30分531円であるのに対し、区営駐車場では、平日、土休日ともに30分200円と著しく安く、現行の駐車料金を継続した場合、近隣駐車場の利用を妨げるおそれがあるため、是正が必要である。

【参考】乗用車駐車場利用料金（区内のみ）

駐車場名	駐車料金（〇〇分）	30分の料金	営業時間
【区営】雷門地下駐車場	200円（30分・全日）	200円	7時から 23時まで
EKIMISE 浅草駐車場	250円（30分・全日）	250円	9時45分から 22時30分まで
ROX 駐車場	360円（30分・平日） 400円（30分・土休日）	360円（平日） 400円（土休日）	24時間営業
タイムズ駒形第2	440円（20分・全日）	660円	24時間営業
タイムズ雷門第5	440円（20分・平日） 440円（15分・土休日）	660円（平日） 880円（土休日）	24時間営業
雷門2丁目第2	220円（20分・全日）	330円	24時間営業
日本車庫アパホテル〈浅草雷門〉駐車場	300円（15分・全日）	600円	24時間営業
パラカ駒形第3	400円（20分・全日）	600円	24時間営業
	平均	494円（平日） 531円（土休日）	

3 乗用車の使用区分の見直しについて

台東区民会館駐車場は、午前8時から午後8時まで観光バス及び乗用車の受入れを行っている。

一方、今戸駐車場及び清川駐車場においては、乗用車の受入れを行っていないため、条例における乗用車の「夜間」の区分を廃止するとともに、文言整理を行う。

4 駐車料金改定案

車両区分	申請区分	駐車場名	使用区分		現行	改定後
観光バス	インターネット (事前予約)	台東区民会館・今戸・清川	8:00- 20:00	30分ごと	400円	1,000円
		今戸・清川	20:00-翌8:00	1泊	1,600円	4,000円
	当日	台東区民会館	9:00- 18:00	30分ごと	800円	2,000円
		今戸・清川	9:00- 17:30			
		台東区民会館・今戸・清川	8:00- 9:00	30分ごと	400円	1,000円
		台東区民会館	18:00- 20:00			
		今戸・清川	17:30- 20:00			
今戸・清川	20:00-翌8:00	1泊	1,600円	4,000円		
乗用車	当日	台東区民会館	8:00- 20:00	30分ごと	200円	400円

5 今後の予定

令和7年7月

改定後の料金適用

第76号議案 東京都台東区立観光バス駐車場条例の一部を改正する条例 新旧対照表

改 正 案	現 行																										
<p>(供用時間等)</p> <p>第5条 駐車場の供用時間は、<u>次に掲げるとおり</u>とする。</p> <p><u>(1) 東京都台東区立台東区民会館駐車場</u> <u>午前8時から午後8時まで</u></p> <p><u>(2) 東京都台東区立今戸駐車場及び東京都台東区立清川駐車場</u> <u>午前零時から午後12時まで</u></p> <p>2 (略)</p> <p>3 第1項の供用時間内において、入車又は出車することができる時間 (<u>以下「入出庫可能時間」という。</u>) は、台東区規則 (以下「規則」という。) で定める。</p> <p>別表 (第7条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車両区分</th> <th>使用区分</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">観光バス</td> <td><u>入出庫可能時間内</u></td> <td>駐車時間30分につき <u>2,000円</u></td> </tr> <tr> <td><u>入出庫可能時間外</u></td> <td><u>1泊につき4,000円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乗用車</td> <td><u>入出庫可能時間内</u></td> <td>駐車時間30分につき <u>400円</u></td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 <u>30分に満たない駐車時間は、これを30分とする。</u></p>	車両区分	使用区分	使用料	観光バス	<u>入出庫可能時間内</u>	駐車時間30分につき <u>2,000円</u>	<u>入出庫可能時間外</u>	<u>1泊につき4,000円</u>	乗用車	<u>入出庫可能時間内</u>	駐車時間30分につき <u>400円</u>	(削除)		<p>(供用時間等)</p> <p>第5条 駐車場の供用時間は、<u>午前零時から午後12時まで</u>とする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 第1項の供用時間内において、入車又は出車することができる時間は、台東区規則 (以下「規則」という。) で定める。</p> <p>別表 (第7条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車両区分</th> <th>使用区分</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">観光バス</td> <td><u>昼間</u></td> <td>駐車時間30分につき <u>800円</u></td> </tr> <tr> <td><u>夜間</u></td> <td><u>1夜につき1,600円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乗用車</td> <td><u>昼間</u></td> <td>駐車時間30分につき <u>200円</u></td> </tr> <tr> <td><u>夜間</u></td> <td><u>1夜につき800円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p><u>1 昼間及び夜間の時間帯は、規則で定める。</u></p> <p><u>2 30分に満たない駐車時間は、これを30分とする。</u></p>	車両区分	使用区分	使用料	観光バス	<u>昼間</u>	駐車時間30分につき <u>800円</u>	<u>夜間</u>	<u>1夜につき1,600円</u>	乗用車	<u>昼間</u>	駐車時間30分につき <u>200円</u>	<u>夜間</u>	<u>1夜につき800円</u>
車両区分	使用区分	使用料																									
観光バス	<u>入出庫可能時間内</u>	駐車時間30分につき <u>2,000円</u>																									
	<u>入出庫可能時間外</u>	<u>1泊につき4,000円</u>																									
乗用車	<u>入出庫可能時間内</u>	駐車時間30分につき <u>400円</u>																									
	(削除)																										
車両区分	使用区分	使用料																									
観光バス	<u>昼間</u>	駐車時間30分につき <u>800円</u>																									
	<u>夜間</u>	<u>1夜につき1,600円</u>																									
乗用車	<u>昼間</u>	駐車時間30分につき <u>200円</u>																									
	<u>夜間</u>	<u>1夜につき800円</u>																									

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の東京都台東区立観光バス駐車場条例別表の規定は、令和7年7月1日以後に東京都台東区立観光バス駐車場 (以下「駐車場」という。) を使用する者の使用料について適用し、同日前に駐車場を使用する者の使用料については、なお従前の例による。